平成29年11月6日～12月5日
パブリックコメント

川西市行財政改革後期実行計画（案）についての意見提出手続を実施します

計画期間を平成25年度から平成34年度までの10年間とする川西市行財政改革大綱に基づき、平成30年度から平成34年度までの５年間の具体的な行財政改革にかかる取組み内容を示す川西市行財政改革後期実行計画の案を作成しました。

つきましては、川西市参画と協働のまちづくり推進条例の規定に基づき、この案に対する市民の皆様からの意見を募集します。

Ⅰ　募集期間

平成29年11月6日（月）から平成29年12月5日（火）まで

Ⅱ　案の公表方法

①　経営改革課（本庁舎４階）、市政情報コーナー（本庁舎２階）、大和行政センター及び市内各公民館（中央公民館、川西南公民館、明峰公民館、多田公民館、緑台公民館、けやき坂公民館、清和台公民館、東谷公民館、北陵公民館、黒川公民館）、各コミュニティセンター（牧の台会館、多田東会館、加茂ふれあい会館、満願寺ふれあい会館）、アステ市民プラザ、中央図書館、パレットかわにしで公表

②　川西市のホームページ（http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/）の「パブリック・コメント」のページに掲載

Ⅲ　意見の提出方法

書式は自由です。案件名、氏名、住所（川西市以外にお住まいの方については、市内在勤、市内在学、当該案件に係る利害関係人のいずれに該当するか。）、年齢、性別を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。

①　郵送：　〒666－8501　川西市中央町１２番１号　川西市役所 経営改革課あて
②　ファックス：　072－740－1315
③　電子メール：　kawa0176@city.kawanishi.lg.jp

Ⅳ　その他

お寄せいただいたご意見は、市の検討結果とともに公表します。ただし、氏名等の個人情報は公表しません。

なお、電話での意見の受付や、意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

Ⅴ　問い合わせ先　　川西市役所 経営改革課　☎ 072－740－1120

※書式は自由です。よろしければこの用紙をお使いください。

【意見提出手続】

(№1)

案 件 名　「川西市行財政改革後期実行計画（案）」に対する意見			
氏　　名			
住　　所			
川西市以外にお住まいの方	(※　該当する項目を○で囲んでください。) ・市内在勤　　・市内在学　　・当該案件に係る利害関係人		
年　　齢	(　　)　歳代	性　別 (右の空欄にお書きください)	